



# 中小企業における働き方改革への支援

【提案・要望先】厚生労働省、経済産業省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 長時間労働是正に向けた支援

- 発注事業者側の働き方改革により中小企業、とりわけ小規模企業にしわ寄せが生じないように、取引条件の改善に向けた支援
- 時間外労働の上限規制等に対応できる十分な準備期間の確保、専門家による相談窓口の設置などの支援
- 生産性を高め、働く時間の縮減等の取組への支援

### (2) 企業内の環境整備等のための支援

- 非正規雇用労働者の処遇改善に向けた十分な準備期間の確保、説明会の開催や対応マニュアルの整備、相談窓口の設置などの支援

#### <概算要求等の状況>

##### 【厚生労働省】

長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり 309 億円 (H29 予算 256 億円)  
同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善 799 億円 (H29 予算 608 億円)

## 2. 提案・要望の理由

- 県においては、「雇用推進行労使会議チャレンジしが」において、①長時間労働の是正と年次有給休暇の取得促進、②全ての人活躍できる職場環境や多様な働き方改革の実現を最重要課題として位置付け、これらの課題解消に向けて緊密に連携
- 国においては、「働き方改革実行計画」が策定され、働き方改革推進に向けた関連法の法案要綱が労働政策審議会に諮問されるなど、長時間労働の是正や、同一労働同一賃金の実現に向けた審議が行われている状況
- 中小企業、とりわけ小規模企業では、働き方改革の重要性を理解し、必要性を認識しているところであるが、少子高齢化の進展や雇用情勢の改善による人手不足や、労務管理部門の体制が十分でないことなど課題も多く、法の施行に際しては、国において十分な支援を行っていくことが必要

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 行労使の連携による「働き方改革」の推進

- 県、労働局、経済団体、労働団体のトップで構成する「雇用推進行労使会議チャレンジしが」を、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「地域働き方改革会議」に位置付け取組推進
- 今年度から上記に金融機関、大学をメンバーに加え、「滋賀県働き方改革推進検討会議」を設置し、働き方改革の推進に向けたセミナーの共同開催などの取組を緊密な連携により開始

### (2) 中小企業働き方改革推進事業の展開

(平成 29 年度地方創生推進交付金活用)

- 中小企業の取組意欲向上につながる支援を実施

<b>人材確保支援</b> 働き方改革に取り組む企業を対象とした、合同企業説明会の開催	<b>専門家による支援</b> 企業の人事・労務担当者を対象とした社会保険労務士等による研修の実施
<b>企業への相談支援</b> 「ワーク・ライフ・バランス推進員」による中小企業団体と連携した取組支援	<b>中小企業の魅力発信</b> 企業紹介冊子作成による普及啓発

### (3) 働き方改革への一歩を後押しする制度(平成 28 年度末現在)

- ワーク・ライフ・バランス推進企業登録

推進登録企業数(累計)  
835 件



- 女性活躍推進企業認証

認証企業数 132 社

一つ星企業 83 社

二つ星企業 49 社



#### (課題)

- 本県は週 60 時間以上働く雇用者の割合は 9.1% となっており、全国で 18 番目に多い水準
- 中小企業の従業員数が 85.2% と、全国平均 70.1% より構成比率が高く、県内中小企業においては、働き方改革に取り組むメリットを実感できないこと、取組手法が分からないこと等により働き方改革が進んでいない状況

#### SDGs との関連

- 全ての人の働きがいのある人間らしい仕事の達成に寄与 (目標 8)
- 全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境の促進に寄与 (目標 8)